

# 入学説明会資料



令和6年2月2日(金)

柏市立豊小学校

# 会 次 第

日時 令和6年2月2日（金）

1. 校長挨拶 . . . . . 縄田校長
2. 学校教育目標・教育活動について . . . 中島（教務主任）
3. 入学式について
4. 入学までの準備について . . . . . 中島
  - 学習用具等の準備について
  - 基本的な生活習慣について
  - 1年生の生活について
  - 質疑応答
5. P T A 活動について . . . . . 岩見教頭

# 令和5年度 柏市立豊小学校グランドデザイン



豊小公認キャラクター

## 目指す児童像

1. 自ら目標を見つけ解決に向かい努力する子
2. 学校生活すべてにおいて自分の考えを持てる子
3. 自ら進んで行動できる子
4. 友達と自分の体を大切にできる子

## 学校教育目標

**心豊かに 自ら考え 進んで行動できる豊っ子**

### 6つの重点項目

- 伝える力**・・・友達に自分の考え・意見を説明することができる
- 傾聴**・・・話し合い活動で他人の意見を最後まで聞くことができる
- 相談する力**・・・悩み事等を先生・友達・家族に相談することができる
- 協働**・・・自分で解決できない事を友達や先生に助けを求めて一緒に取り組むことができる
- 主体性**・・・課題に自ら取り組むことができる
- 自己肯定感**・・・自分の長所・短所を含め、自分自身を認めることができる

## 目指す地域像

1. コミュニテースクールの機能を生かし、地域に開かれた学校づくりを進め、積極的に学校公開する
2. 豊小学校や地域の課題に対し、教員と学校運営協議会が一緒になって解決に当たっていく
3. 次世代の豊地区の構成者たちという捉え方・視点で子どもたちを育てていく

## 目指す学校像

1. 思いやりにあふれ、だれもが楽しいと感じられる学校
2. 元気で爽やかな挨拶が響き渡る学校
3. 自分で目標を決め努力する活気に満ちあふれる学校
4. いつも整った美しい環境の学校

## 特色ある教育活動

- ・総合・生活科・外国語学習の充実
- ・GIGAスクールの推進
- ・キャリア教育：多彩なゲストティーチャー
- ・子育て広場：命の授業
- ・放課後子ども教室の実施

## 目指す教師像

1. 自ら考え、進んで行動できる教師
2. 子どもの目線にたち、子どもが納得できる指導ができる教師
3. 子ども達の些細な変化を見逃さずスピード感を持って助言・支援もできる教師
4. 子ども達・保護者に信頼され適切なコミュニケーションがとれる教師

## 豊かな心の育成

- <重点①> 友達を大切にする
  - 相手の立場を理解する取り組み
  - 全教育活動をおし、思いやりの大切さを考える場の設定
- <重点②> 丁寧な言葉遣いをする
  - 友達を呼び捨てにしない
  - 場に応じた言葉遣いの意識化
- <重点③> 認め合い助け合う
  - 互いの良さを認め合い、理解しあう
  - 教師による意図的な学級内交流・班編制(学級の席順・校外学習・林間学校・修学旅行の班編制etc)
  - 道徳教育の充実...人権(いじめ防止)、命の大切さ、規範意識を育てる
  - 教育相談活動の充実...教育相談週間、生活・思いやりアンケート、相談箱の設置

## 自ら考え 共に学び合う児童の育成

- <重点①> 自ら取り組む姿勢
  - 自ら学習の中から課題をみつける場の設定
  - 自ら進んで行動する場の設定
  - 自己肯定感を高める取り組み
- <重点②> 自分の思いを伝え相手の思いを理解する
  - 互いの考えを理解し、表現しあえる場の工夫
  - 全教育活動を通して言語活動の充実(コミュニケーション能力の向上)
  - 学校図書館活用による知識や豊かな心の習得
  - 全教育活動通しての体験活動の重視(計画的な人材活用...特別授業等)
- <重点③> 家庭学習をする
  - 学年に応じた家庭学習の習慣化
  - 家庭との連携による学力向上及び読書活動(週末読書のすすめ)

## 健康と体力の向上

- <重点①> 進んで体を鍛える
  - 教科体育の充実...基礎体力作り・サーキット運動
  - 日常的に運動に親しむ...外遊びの励行
  - 感染レベルの状況を配慮した特設クラブ
  - 家庭との連携による基本的な生活習慣の確立
  - 安全教育...危険予知・危険回避能力の向上、児童の安全・防災意識の高揚、落ち着いた廊下歩行
- <重点②> 進んで働く(清掃・諸活動・奉仕作業)
  - 児童が活躍できる係活動や当番活動・黙動清掃
- <重点③> 自分の体に対する思いやり
  - 引き続きコロナ禍による生活様式の徹底
  - 体調の変化にいち早く気づき自分で対応できる知識と技能の習得

# 令和5年度 日課表について

		月	火	水	木	金
	7:50- 8:10	登校				
	8:10- 8:25	朝の会・健康観察				
1	8:25- 9:10	1	2	3	4 国語	5
		休けい 10分				
2	9:20-10:05	6	7	8	9	10
	10:05-10:22	大休けい 17分				
3	10:25-11:10	11	12	13	14	15
		休けい 10分				
4	11:20-12:05	16	17	18	19	20
給食	12:05-12:50	給食				
昼休み	12:50-13:07	昼休み		ゆたか タイム	昼休み	
清掃	13:10-13:25	清掃			清掃	
諸連絡	13:25-13:30	諸連絡				
5	13:30-14:15	21 (1~3年)	22 (1年)	23 (1~2年)	24 (1~3年) 委員会・クラブの ない日は全学年	25 (1~2年)
		休けい 5分			帰りのあいさつ	休けい 5分
6	14:20-15:05	26 (4~6年)	29 (2~6年)	27 (3~6年)	30 クラブ(4~6年) 委員会(5~6年) 14:30-15:15	28 (3~6年)
	15:05-15:10	帰りのあいさつ				帰りのあいさつ

- (1) 委員会 原則第一木曜日 14:30~15:15 年間11回
- (2) クラブ 適時原則第二木曜日 14:30~15:15 年間7回
- (3) 4~6年生：委員会・クラブのない木曜日は、6校時までの授業とする。
- (4) 木曜日の1時間目は国語とし、  
8:25~8:35で読み聞かせボランティアによる読み聞かせを行う。

# 令和6年度 入学式について

- 1 日 時 令和6年4月11日(木)
- 2 会 場 柏市立豊小学校 体育館
- 3 受付会場 柏市立豊小学校 児童昇降口

4 日 程

9:00～9:30	受付	(児童昇降口)
10:00～10:30	入学式	(体育館)
10:35～11:05	写真撮影	(体育館)
※クラスにより写真撮影の時間が異なります。		
11:00～11:20	下校	
※写真撮影終了次第、クラスごとに教室で学級活動を行い、下校となります。		

※今後の社会情勢により、変更の可能性があります。その際は、すくすくメールにて連絡をします。

- 5 持ち物
- ・入学通知書
  - ・ランドセル、教科書等を入れる手さげ袋
  - ・上ばき(白いバレシューズ)
  - ・保護者用下足入れ、スリッパ等
  - ・入学説明会のときに配布した書類

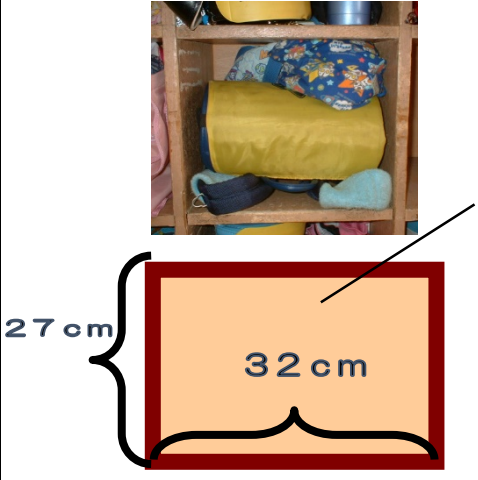
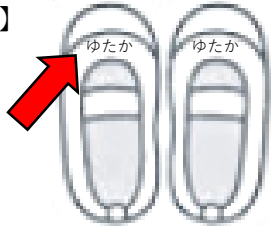
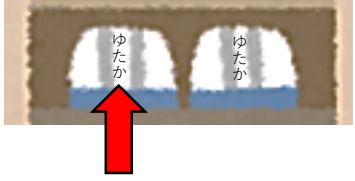


- |               |
|---------------|
| ①児童指導資料・通学路図  |
| ②非常時引き渡しカード   |
| ③緊急用連絡カード     |
| ④令和6年度心臓検診調査票 |

6 その他

- (1) 入学式は午前10時開始ですが、その前に教室で、お子様の氏名確認や通学路コースのリボン付け等があります。受付時間をお守りいただきますようお願いいたします。
- (2) 記念写真撮影は、児童のみとさせていただきます。
- (3) ビデオ撮影は、自席から撮影することができます。その際、周りの方々のご迷惑とならないようにご配慮ください。
- (4) 自動車での来校はできません。
- (5) 当日、都合により出席できなくなった場合は、必ず学校に連絡をお願いします。

入学までに準備するもの

(1) ご家庭で用意していただくもの

<p>□ランドセル</p>	 <p>ロッカーに収まる大きさにして下さい。 黄色い帽子と黄色いカバーは、学校で用意します。</p>
<p>□上履き</p>	<p>白のバレシューズや甲をマジックテープで覆うタイプの物 (つま先のゴムの色は問いません) つま先とかかどに記名してください。</p> <p>【つま先】 </p> <p>【かかと】 </p>
<p>□上履き袋</p>	 <p>週1回洗うために、うわばきを持ち帰るときに使用します。</p>
<p>□筆箱 □鉛筆 □赤青鉛筆 □ネームペン □消しゴム</p>	 <p>缶ケースや布は、避ける。</p> <p>Bか2Bの鉛筆 5本 赤青鉛筆 1本 ネームペン</p> <p>白いもの</p> <p>※学習の妨げにならないよう、なるべくシンプルな物</p>
<p>□下敷き</p>	<p>なるべくアニメやまんが等のイラストが入っていない物</p>

- 道具箱
- 色鉛筆
- クレヨン
- カスタネット



このようにして机の中に入れます。

色鉛筆・・・12～16色程度  
クレヨン・・・12～16色程度  
道具箱の片側に収納します。

- 防災頭巾



防災頭巾はカバー付きで、できれば  
防災加工してあるものが良いです。

- 体操服
- 紅白帽子



上・・・白（オレンジのライン）、  
もしくは白（無地）のものでもかまいません。

名札（横10cm×縦7cm程度）を、  
左胸につけてください。

下・・・紺のハーフパンツ

☆購入できるお店

衣料センターモリ・平和堂・東京堂

- 体操服袋



ひもは長すぎないように  
する。

35cmくらい

30cmくらい

- 雑巾

2枚用意してください。（1枚は記名をする。）  
しぼりやすいように、厚手の生地は避けてください。

□布製の手さげ袋  
(2枚)



学習用具の持ち帰りをしたり貸し出し本を入れたりして使います。  
(横35cm×縦30cm位の袋)

□給食袋  
□給食用のランチョンマット(布)  
※複数枚



給食袋には、ランチョンマット・マスク・□ふきハンカチを入れます。

ランチョンマットは、ご家庭にあるもので結構です。衛生上毎日洗濯するようにお願いします。

※学校の机のサイズ  
横60cm×縦40cm



☆給食袋の紐の長さ  
袋の口をしぼった時の長さが20cmぐらい。

□はさみ(ふたつき)  
□のり(液状)  
□セロハンテープ  
□道具袋(15×20cm程度)



はさみ、のり、セロハンテープは巾着袋に入れて下さい。幼稚園・保育園で使用したものでかまいません。それぞれに名前を書いてください。

□油粘土  
□粘土板  
□折り紙



粘土板  
33cm×25cm程度



折り紙  
袋に入れるのが好ましいです。



※全ての物（鉛筆・クレヨン）は1本ずつに必ず名前をつけてください。

※幼稚園・保育園・こども園等で使用した物を、引き続いて使用しても構いません。

※運動時の服装について

①取り扱い指定店

- ・平和堂 TEL04-7167-2220
- ・衣料センターモリ TEL04-7172-1716
- ・東京堂 TEL04-7167-2723

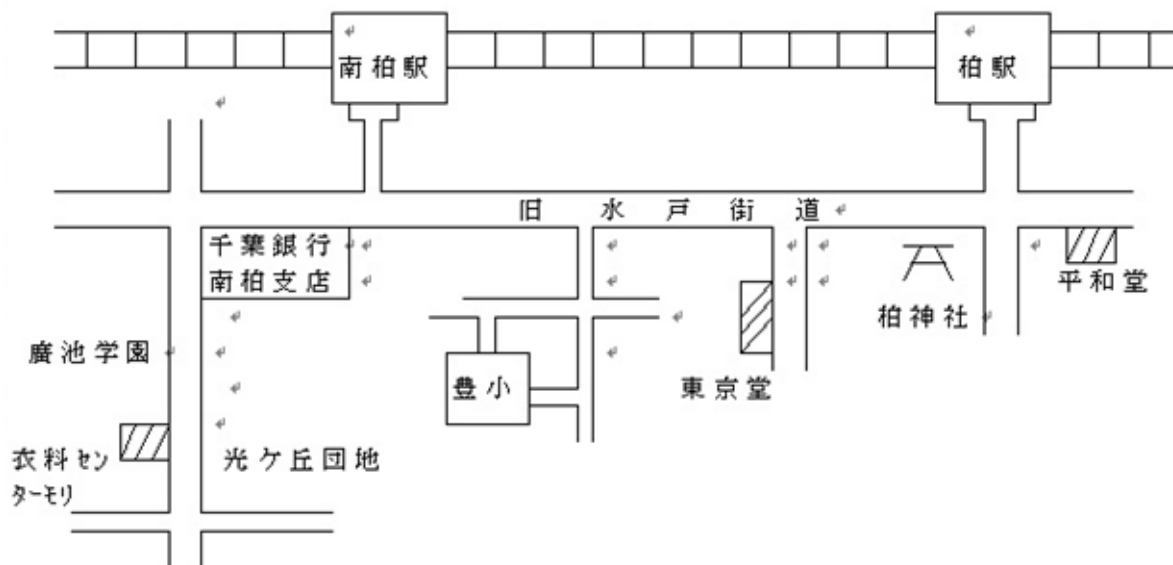
②上着について

お子さんの実態に応じて自由としています。

フード付きのもの、裾や袖口に飾りがついているもの、リボンやひもなど引っかかると危険なもの、大きすぎるものは、運動に適していませんので、避けてください。

③本校では、体操服での通学はしないように指導しています。

<指定体操服を販売している店>



(2) 入学してから一括購入するもの

次のものは、学習指導上で同じものを使用した方が教育効果が高まる等の理由により、学校でまとめて購入します。詳しくは、入学後に担任からお知らせします。

- ・各教科のノート
- ・連絡帳
- ・連絡帳袋

(3) 入学後、ご用意していただくもの

次のものは、入学後、学習の中で使用していきます。使用する時期や購入の案内については、入学後に担任からお知らせします。幼稚園、保育園、こども園等で使用しているものを保管し、使用していただいても構いません。

- ・鍵盤ハーモニカ
- ・絵の具セット
- ・タブレットケース

**入学までに心がけたいこと**※できるようになるとよいことです。

(1) 習慣をつけておきたいこと

① 正しいあいさつ

「おはようございます」「ってきます」「こんにちは」「さようなら」「こんばんは」「おやすみなさい」「ありがとう」等、その時と場に応じて正しく言うことができるようにしましょう。

② よい返事

「〇〇さん」と呼ばれたら、「はい」と大きな声で返事ができるようにしましょう。ごく短い言葉ですが、大勢の中で「はい」という言葉はなかなか出しにくいものです。家庭でも日ごろから名前を呼ばれたら、大きな声ではきはきと返事をさせるように意識することが大切です。

③ 自分のことは自分で

○衣服の着脱

衣服を脱いだり、着たり、たたんだりすること、くつ下をはくことなどが一人でできるようにしましょう。

○整理整とんの習慣

机やロッカー、筆箱の中などの整理整とん、衣類の片付けなど、集団生活の中では、大切なしつけの基本です。

○はきものをそろえて脱ぐ習慣

はきものをそろえて脱ぎ、きちんとくつ箱にいれる習慣をつけましょう。

○ランドセルの開け閉めが、一人でできるようにしましょう。

○トイレの使い方

一人で用が足せるようにしましょう。また、学校には和式トイレもあります。使えるように練習しておきましょう。

④ 話の聞き方

先生や友だちが話しているとき、静かに最後まで聞けるようにしましょう。家庭でも、お子さんの話に耳を傾け、真剣に聞いてあげてください。

(2) 教えておいていただきたいこと

① 名前の読み方

靴箱、机、ロッカー等には名札が貼られていて、入学第1日目から自分の名前さがしが始まります。自分の名前（ひらがな）が読めるようにしてください。

② 話し方

困ったことがあったとき、泣かずに話せるようにしましょう。

(3) その他

① むし歯、目や耳、鼻の疾患等病気のあるお子さんは、入学までに治療を済ませてください。

② 持病のあるお子様（心臓病・腎臓病・けいれん・喘息・川崎病、強いアレルギー等）は、入学後に担任までご連絡ください。

## 保健室から（新1年生保護者の皆さまへ）

### 1. 学校感染症と出席停止

たくさんの児童が集団生活をしている学校では、感染症の予防に十分注意しなければなりません。下記のような病気にかかった場合は、速やかに学校へ連絡をお願いします。他の児童への感染防止と、感染した児童が十分に回復するための意味で、病気が治癒するまで家庭で休養することになります。その休む期間は「病気欠席」ではなく「出席停止」の扱いとなります。

これらの病気が回復し、登校する際には、保護者が記入する「療養報告書」を学校へ提出願います。\*様式は柏市HPまたは学校HPにあります。

#### ・出席停止の感染症

種別	対象疾病	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルク病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症	治癒するまで (新型コロナウイルス感染症は、発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで)
第二種	インフルエンザ (鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後、三日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が出現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後、二日を経過するまで
	結核	感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれがないと認めるまで
第三種	感染性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	病状により、感染のおそれがないと医師が認めるまで

**※麻しん風しん混合ワクチンが未接種のお子さんは、入学前までに接種されることをお勧めします。**

## 2. 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度（保険）

学校の管理下（登下校中，授業中，部活動中，校外学習中など）で発生した災害により，負傷や疾病を受けた場合に，その治療費を支給する制度です。（保険証使用時（3割負担）の医療機関，薬局の窓口支払い額1500円以上で対象となります）

毎年4月に加入申込みをします。掛け金は920円ですが，柏市が半額を負担しますので，保護者負担は460円です。原則として全員加入していますので，ご協力をお願いします。給付金を受ける際の手続きについては，入学後，案内の手紙を配布します。

学校管理下でのけがは，通常受診時に使用する子ども医療費助成制度（1回300円）よりも，この災害共済給付制度が優先されますので，ご注意ください。

\*3割負担での医療費支払額が1,500円以上→災害給付制度を利用する

“ 1,500円未満→子ども医療費助成制度の利用可

学校管理下でのけがによる受診は，医療機関受付で3割負担での支払い額をご確認いただき，担任または保健室へ連絡をお願いします。

## 3. 緊急時の対応について

学校で具合が悪くなったり，大きなけがをした時は，家庭に連絡をします。同封されている「緊急用連絡カード」（6年間使用します）に書かれている連絡先に連絡をします。緊急を要する場合は，保護者の方に連絡後，学校から直接病院へ搬送する場合がありますので，「緊急連絡先」「かかりつけ，または緊急時に搬送を希望する医療機関名」「アレルギー」の部分は正確にご記入ください。（年度途中で訂正をする場合もありますので，鉛筆でお願いします）

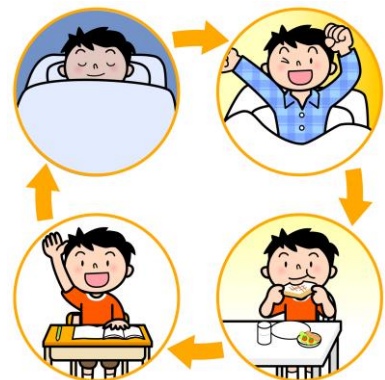
「緊急用連絡カード」は年度末にいったん返却します。勤務先等，変更点がある場合は訂正し，学校へ提出してください。なお，年度途中での変更は連絡帳等を通じて担任までお知らせください。

## 4. 基本的な生活習慣

生活リズムをつけましょう。ポイントは，次の5つの時間をほぼ決めて，大きくずらさないことです。 < 起床・朝食・昼食・夕食・就寝 >

### 【睡眠】

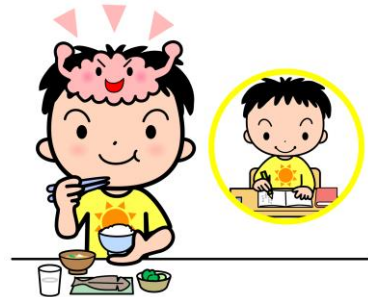
- ・成長途中にある大切な時期です。9時間以上は確保できるようにしましょう。（体の成長を促す成長ホルモンは，睡眠中に分泌されます）
- ・朝は7時前には起きましょう。脳が活動を始めるまでに2時間ほどかかるといわれています。朝寝坊をすると，脳が目覚める前に学習が始まってしまいます。



### 【朝食】

- ・朝の時間帯は慌ただしいと思いますが、必ずとるようにしてください。朝食をとると体が目覚め、体温が上がり、排便などのリズムも整うようになります。

また、炭水化物に含まれるブドウ糖は脳の唯一のエネルギー源です。体に摂り入れることで授業に集中できるようになります。



## 5. その他

- ・次のことも自分でできるよう、ご協力ください。

### 【体の清潔を保つ】

歯みがき、うがい・手洗い、つめ切り、ハンカチとティッシュの携帯

(給食後の歯みがきは、ご家庭の判断で行っていただいても構いませんが、ハブラシは定期的に持ち帰るなど、衛生面の管理をお願いします。)



### 【トイレの使い方】

学校のトイレは、洋式と和式、両方あります。和式タイプでも用が足せるよう、外出先等で練習してみてください。

### 【衣服の着脱】

下着や服を汚してしまった時は、保健室に着替えの用意があります。下着の返却は新品を、その他の物(体操服やズボンなど)は洗濯をしてからお返しください。

- ・毎朝、おうちの方の目でお子さまの健康状態を確認してください。「いつもと違う」と感じたら、検温をしたり具合を聞いたりして、無理に登校することのないようお願いします。

- ・4月から健康診断が始まります。心臓検診調査票や保健調査表など、保護者の方に記入していただくものが多くご負担をおかけしますが、学校医や学校歯科医が診断する際の大切な資料になります。また、お子さんの健康状態を学校職員が把握し、学校生活での対応に生かす資料にもなります。記入もれがないかを確認し、期日までに提出をお願いします。

心や体の健康面で相談したいこと、心配なことがありましたら、遠慮なく保健室へお知らせください。  
入学前でも入学後でもお気軽にどうぞ。



# 児童の安全対策について

## 1 児童の登下校について

豊小学校では、通学路を色別のコースに分けて、児童が登下校をしています。集団登校は行っていないですが、できるだけ一人での登下校にならないように指導をしています。また、学校近隣での不審者情報などの緊急時は方面別に集団下校する場合があります。新1年生については、学校生活に慣れる頃まで、担任を中心に職員が子ども達に付き添って、色別のコースで集団下校を行います。

ご家庭におかれましては、安全に登下校できるように、お子さまと一緒に、通学路の危険箇所を確認するなどのご協力をお願いいたします。



豊小学区はこちらから ↑

## 2 校内での取り組みについて

### (1) 避難訓練について

万が一に備えて、年間に4回の避難訓練を行っています。

- ・ 授業中における地震や火災を想定した避難訓練
- ・ 休み時間における様々な場所での避難訓練（ワンポイント訓練）
- ・ 非常災害時を想定した保護者などへの引き渡し訓練
- ・ 学校近隣での不審者情報を想定した訓練

※非常災害時を想定した保護者等への引き渡し訓練は、社会情勢を鑑み、中止となる場合があります。

### \*非常時引き渡しカードについて

大地震の発生や不審者に対する対応などで、児童を安全に下校させることができない場合は、校庭で保護者の皆さまへ児童の引き渡しを行います。その際に担任が確実に保護者（引き取り人）に児童を引き渡せるよう、非常時引き渡しカードを照合しながら対応します。本日配布した非常時引き渡しカードに必要事項を記入し、入学式の日に提出してください。

### (2) 登下校指導について

保護者による朝の交通指導や地域のボランティアの方々による下校時の見守りを行い、子ども達の安全な登下校に努めています。

## 3 すくすくメールについて

豊小学校のすくすくメールに登録していただくと、学校からの連絡を受け取ることができます。また、緊急時対応や不審者情報などもメールにてお知らせしています。

## 4 欠席連絡について

欠席の連絡は、児童の連絡帳または Forms で可能です。Forms での欠席連絡の方法については、入学後にお知らせします。

障害のある子どもも、ない子どもも共に学ぶ仕組み



# インクルーシブ教育システム

の構築に向けて

**障害者差別解消法**（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が平成28年4月1日より施行になり、障害のある人もない人も互いを尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まっています。一人一人の必要性を考えて、**合理的配慮**（裏面参照）を行うことが法的に義務づけられ、小中学校もその対象となっています。学校教育の場においては、これまで必要に応じた配慮を行ってききましたが、今後もすべての子どもにとって学びやすい環境づくりに努めて参ります。

## 【インクルーシブ教育システム】

### \*用語解説\*

障害のある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障害のある子どももない子どもも共に学ぶことを推進するための仕組み

### 【合理的配慮】

障害のある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの（文部科学省引用）

## ◆◆ 合理的配慮の申し出の仕方 ◆◆

### 配慮の申し出

本人と保護者が必要な支援について相談し、学校に申し出ます。

### 合意形成に向けた、本人・保護者・学校等による話し合い

本人・保護者・学校等で、必要な配慮や可能な支援について話し合い、決定します。意見の一致を図ることができるよう十分に話し合うことが大切です。

必要に応じて教育委員会も加わります

### 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

決定した目標や配慮・支援等を個別の教育支援計画に明記します。

※「個別の教育支援計画」とは、関係機関が連携して支援をするための長期計画書です。

「個別の指導計画」とは、支援計画に基づき、指導をするための短期計画書です。

### 合理的配慮・支援の実行

実際の学校生活の中で、決定した配慮・支援を行います。

### 定期的な評価と本人・保護者への進捗の報告

本人の状態や環境に合わせ、提供した配慮や支援について、本人・保護者・学校で評価を行います。

### 柔軟な見直し

適切な時期に見直すことが重要です。

次に合理的配慮の例を示しましたので、必要な場合は、お子さんと一緒に学校へご相談ください。

## ◆◆ 合理的配慮の例 ◆◆

### 視覚に困難さがある場合は・・・

- ・ 座席を前にする
- ・ 拡大教科書やデジタル教科書を利用する
- ・ プリントやテスト用紙を拡大する
- ・ 弱視レンズや書見台を使用する
- ・ タブレットを活用する



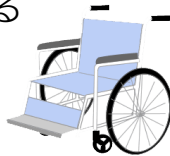
### 読字・書字等学習に困難さがある場合は・・・

- ・ 漢字にルビをふる（配付資料や試験問題等）
- ・ 文章を読み上げる（板書や試験問題等）
- ・ 書く量を減らす
- ・ タブレットや電子辞書を利用する



### 肢体に困難さがある場合は・・・

- ・ 車椅子や階段昇降機を利用する
- ・ 移動や日常生活を介助する
- ・ 体育の学習内容を変更（調整）する
- ・ 段差を解消する



### 聴覚に困難さがある場合は・・・

- ・ 座席を前にする
- ・ 簡単な手話やメモを使う
- ・ 口形をはっきりさせて会話する
- ・ FM式補聴システムを利用する



### 集団生活に困難さがある場合は・・・

- ・ 座席を配慮する
- ・ 刺激の少ない部屋を利用する



「合理的配慮」は、その子どもにとってはなくてはならない支援です。例えば、見えにくい状態にあるものを、眼鏡をかけることにより、他の人と同じ「見える」状態にすることと同じことです。配慮は一人一人異なります。まずは学校へご相談ください。



柏市では、導尿、喀痰吸引、経鼻経管栄養等、柏市立小中学校における「医療的ケア」に関する体制整備を実施しています。「医療的ケア」に関しては、柏市教育委員会児童生徒課（下記）まで、お問い合わせください。

### 特別支援教育就学奨励費について

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に係る教育費の一部を援助する制度があります。通常の学級に在籍する児童生徒で、障害の程度が学校教育法22条の3に該当するお子さんについても対象となります。詳しくは、柏市教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

学校教育課 担当まで 電話 04-7191-7367

特別支援教育（柏市立小中学校における合理的配慮、医療的ケア等を含む）に関する問い合わせは、

児童生徒課 担当まで 電話 04-7191-7210



## 校納金・給食費等の自動払込（引落とし）について

本校におきましては、給食費をはじめ諸経費を郵便局の口座から自動払込でお支払いいただいております。

つきましては、下記の要領で取り扱いますので、ご理解のうえ円滑に行われますようご協力いただきたくお願い致します。

### 1 手続きについて

#### (1) 郵便局の普通貯金口座の作成

- ・口座をすでにお持ちの方は、そちらをご利用いただけます。
- ・口座の名義は保護者・児童どちらの名義でも可能です。

#### (2) 自動払込利用申込書の提出

本日同封している申込書（2枚複写式）に必要事項を記入して、  
2024年2月22日（木）までに通帳、届出印、身分証をお持ちの上、郵便局にて全員手続きを行って下さい。（在籍児童がいても手続きが必要です。）  
※提出が遅れますと、第1回の振替日に間に合わないことがあります。

### 2 引落としについて

#### (1) 振替日

- ① 毎月5日（休業日の場合は翌営業日）ただし7月と12月は1日に早まります。  
振替日の前日までに残高を確認し、残高不足のときには入金をお願いします。
- ② 5月から2月まで毎月引落とします。8月の引落としはありません。  
ただし5月は4・5月分、2月は2・3月分まとめて引落としになります。

#### (2) 振替金額（予定）

- ① 給食費 令和5年度は、月額 4,770円（1食あたり265円）  
昨今の社会情勢を鑑み、令和6年度から給食費が改訂される予定です。  
※月額に変更になる可能性があります。
- ② 教材費 ワークブック、ドリル等、随時使用したものについて集金します。
- ③ 積立金 6年生が対象。卒業対策費等として月々2,000円程度集金します。  
5・6年生での林間学校・修学旅行費については、業者への直接支払いとなりますので、その都度お知らせをさせていただきます。
- ④ PTA会費 月額1家庭300円 在籍している一番下の児童から集金します。

⑤ 手数料 1回の振替につき手数料が10円かかります。なお、ご返金があった場合は、1回の振替につき返金額より66円の手数を差し引いた金額を入金します。

※ 振替金額につきましては、毎月25日頃に学校メールでお知らせします。

※ 残高不足により振替ができなかった場合は、再引落とし日に振替えます。以降は現金をお持ちいただくこととなりますので、円滑な引落としにご協力をお願いいたします。

(3) その他

転校の場合は、返金や集金を個別に行います。できるだけ早く学校へ連絡してください。

自動払込利用申込書の提出期日 (全員提出)

2024年2月22日(木)

提出先：郵便局

※指定の支店はありません。

学校ではありませんので、ご注意ください。

第1回振替日 2024年5月7日(火)

※5月2日(木)までに口座残高の確認をお願いします。